

秋田市教育委員会
令和5年3月定例会
(事前配付資料)

【資料目次】

付議案件

議案第3号 秋田市指定文化財の指定に関する件 … 1

教育長等の報告

(2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について … 8

定例会資料：議案第3号
令和5年3月16日
文化振興課

議案第3号

秋田市指定文化財の指定に関する件

秋田市文化財保護条例（昭和36年秋田市条例第23号）第4条第1項の規定により、秋田市指定文化財に次のとおり指定する。

令和5年3月16日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

秋田市指定文化財に指定する物件

種 別	名 称	員 数	所有者等又は保持者等	
			住 所	氏名又は団体名
有形文化財 （古文書）	長瀬家文書	1,320組 (1,493点)	秋田市山王一丁目1番1号	秋田市 秋田市長 穂積 志

提案理由

秋田市文化財保護審議会から答申のあった上記の物件を、秋田市指定文化財に指定しようとするものである。

秋田市指定文化財の指定について

次の物件について、指定候補として秋田市文化財保護審議会に諮問したところ、文化財として指定すべきであるとの答申があったため、秋田市指定文化財に指定しようとするものである。

1 指定しようとする物件

(1) 長瀬家文書

2 文化財保護審議会における審議の概要

令和4年9月から2回にわたって開催した秋田市文化財保護審議会において、指定候補物件の調査および審議を行った。その審議結果に基づき、令和5年2月10日開催の審議会に文化財指定について諮問したところ、本物件は市内に所在する貴重な価値をもつ文化財であることから、秋田市指定文化財に指定すべきであるとの答申がなされた。概要は以下のとおりである。

(1) 長瀬家文書

本物件は、秋田藩士長瀬家に伝来した文書群である。

長瀬家は、37代長瀬光直の時に佐竹氏の秋田移封に伴って秋田に移り住み、江戸時代を通して佐竹氏に仕え、明治維新を迎えている。

長瀬家文書は、江戸時代初期の寛永年間から大正時代までの史料から成り立っており、江戸時代後期から明治時代にかけての史料が大半を占めている。また、室町時代の史料が1点伝来している。昭和57年（1982）に長瀬直諒氏から秋田市に寄贈され、秋田市立中央図書館明德館が所蔵している。

史料は日記類や書状が多く、江戸時代中期や幕末期のものがまとまって保存されており、その内容からは社会情勢だけでなく、秋田藩政や職制、当時の人々の交流関係なども窺い知ることができる。享保年間に本方奉行や勘定奉行などを勤めた42代直達の日記は、江戸中期の秋田藩に関する史料や藩士の日記類が少ない中で比較的まとまって保存されており、また、明治2年（1869）から同4年（1871）にかけての47代直温の日記は、明治3年（1870）に設置された岩崎藩に関する史料として非常に貴重なものである。

他にも、武芸や学芸、詩歌などに関する蔵書・史料、秋田藩における知行地に関する史料、全国の要人との交流についての史料など、多岐にわたる史料が残されている。

本物件は、江戸時代を通じた秋田藩政や秋田藩の武家社会の一端を明らかにするだけでなく、時代ごとの文化力・教養など、幅広い時代の様相を明らかにできる貴重な史料である。

令和4年度秋田市指定文化財候補物件資料

- | | | |
|---|-------|------------------------------|
| 1 | 名 称 | 長瀬家文書 |
| 2 | 員 数 | 1, 320組 (1, 493点) |
| 3 | 種 別 | 有形文化財 (古文書) |
| 4 | 所 在 地 | 秋田市千秋明德町4番4号
秋田市立中央図書館明德館 |
| 5 | 所 有 者 | 秋田市 |
| 6 | 年 代 | 寛永年間～大正年間 |
| 7 | 説 明 | |

本物件は、秋田藩士長瀬家に伝来した文書群である。

長瀬家は、「長背氏系譜」^(註1)によると、高句麗王朱蒙(ちゅもん)の系譜を引くという特異な言い伝えをもつ家系である。長瀬氏の祖は、朱蒙の後胤とされる頭霧唎耶陞(ずむりやへ)といわれ、欽明天皇の時代に日本に帰化後、山城国に居住し、「長背王」の名を賜った。7代廣足の時に孝謙天皇から「長背連」姓を賜っている。17代兼武の時に初めて「長瀬」と名乗るようになる。また、兼武が源義光に仕えたことを機に、以来佐竹氏に仕えるようになり、37代光直の時に佐竹氏の秋田移封に伴って秋田に移り住んだ。知行高は、元禄9年(1696)に80石であったが、その後の加増によって安政2年(1855)には245石ほどとなっている^(註2)。長瀬氏は江戸時代を通して佐竹氏に仕え、明治維新を迎えている。

長瀬家文書は、江戸時代初期の寛永年間から大正時代までの史料から成り立っており、江戸時代後期から明治時代にかけての史料が大半を占めている。また、室町時代の史料が1点伝来している。昭和57年(1982)に長瀬直諒氏から秋田市に寄贈され、秋田市立中央図書館明德館が所蔵している^(註3)。

史料は日記類や書状が多く、江戸時代中期や幕末期のものがまとまって保存されており、その内容からは社会情勢だけでなく、秋田藩政や職制、当時の人々の交流関係なども窺い知ることができる。享保年間に本方奉行や勘定奉行などを勤めた42代直達の日記は、江戸中期の秋田藩に関する史料や藩士の日記類が少ない中で比較的まとまって保存されており、その点で貴重なことから『秋田市歴史叢書4 長瀬直達日記』で翻刻・刊行されている。

近世を通じて長瀬家の知行地に関する史料が多く残されていることも貴重な点である。地方知行制を採用する秋田藩において、知行高の変遷や給人による知行地経営の方法など、今後の研究の進展が期待される論点が多く残されており、本文書はその一端を明らかにできる史料といえるだろう。史料からは、知行高の増減や長瀬家に与えられた地域を逐一藩庁に確認している様子や、村々の人別帳を

作成して知行地を管理している様子などが窺え、武士と知行地の関係性を示す史料である。

幕末では、47代直温（なおよし）に関連する史料から、彼が勤めた役職を通して当時の社会の様子に迫ることができ、例えば安政2年（1855）から蝦夷地警備のため箱館へ渡った際に書き留めた日記や書状からは、警備そのものだけでなく、土地の様子や警備に至るまでの経緯なども知ることができる。京都留守居役を勤めた際は、立場を利用して公家高松家とのつながりを作り、その交流を活かして情報収集に当たっていた様子も窺える。

また、直温は秋田移封に伴い断絶してしまった自家の由緒を探るため、江戸滞在中に各藩の留守居役に長瀬という者がいるか照会を行ったり、江戸までの道中で聞き込みを行ったりしている。その後、全国各地の同苗と文通を交わしていることが史料から読み取れ、自家のみならず、長瀬という一つの家そのものの由緒を確認し、同族意識を醸成していたことは興味深い^{（註4）}。

近代の史料では、政治体制の移り変わりやその職制を読み取れる史料が残されている。中でも、明治2年（1869）から同4年（1871）にかけての直温の日記は、明治3年（1870）に設置された岩崎藩に関する史料として非常に貴重なものである。江戸に居住していた佐竹壱岐守家は、慶応4年（1868）に秋田に移り、雄和椿台に居を構えた。しかし、椿台の地は水不足であったため、川尻の豪商の伝手を得て、岩崎（現在の湯沢市岩崎）に移り、岩崎藩設置へとつながる。直温の日記はこのような藩成立の過程や廃藩置県を迎えるまでの統治体制だけでなく、藩設置に期待を膨らませていた椿台の人々の意思や行動、彼らと藩上層部との方向性の食い違いなど、これまでの研究で十分に明らかにされていなかった岩崎藩設立の細部に至るまでの様子を紐解く史料として価値があるといえるだろう。

長瀬家文書は、武芸や学芸、詩歌などに関する蔵書や史料が多いことも一つの特徴といえる。時代や役職によってどのような教養が求められていたのかを明らかにする史料であるといえる。明治以降に記された幾何学や代数学などの教科書の写本や、中学校への入学許可書、教職員の辞令などもみられることから、近世から近代への移行に伴う教育の変遷とその内容も捉えることができる。

本物件は、江戸時代を通した秋田藩政や秋田藩の武家社会の一端を明らかにするだけでなく、時代ごとの文化力・教養など、幅広い時代の様相を明らかにできる貴重な史料である。

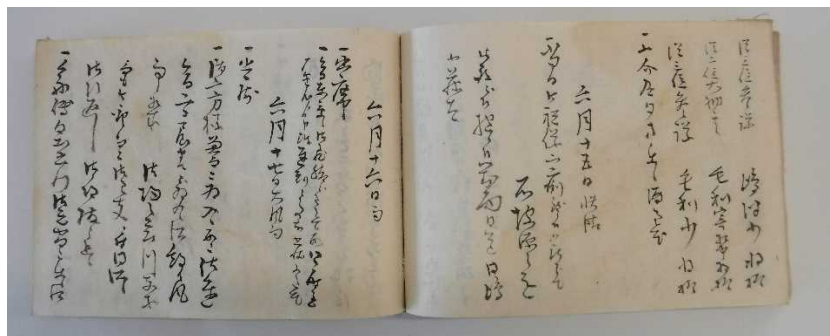
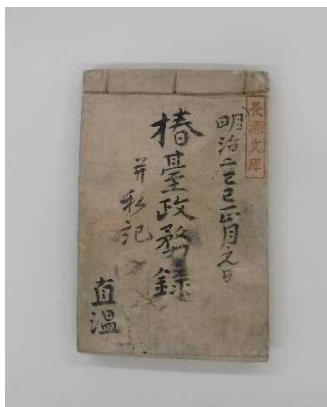
- 註1 「長背氏系譜」は、長瀬家文書が秋田市立中央図書館明德館に寄贈される時点で原本が失われており、現在はコピーのみ閲覧できる。本史料は、『秋田市歴史叢書4 長瀬直達日記』（秋田市、2010年）に収録されている。
- 註2 長瀬氏の知行については、『秋田市史 第三巻 近世通史編』（秋田市、2003年、281頁から285頁）に詳述されている。
- 註3 秋田市立中央図書館明德館では、平成4年に『長瀬家文書目録』、平成5年に『長瀬家文書追加目録』を作成している。目録番号は1,331番までであるが、目録に準じて整理したところ、1,320組（1,493点）が確認されたため、この点数を員数とした。目録で枝番号が振られている史料は、個々に1組と数えず、親番号とひとまとめで1組としている。
- 註4 長瀬氏の同苗間交流については、天野真志「秋田藩佐竹家中 長瀬氏系図の成立と旧領常陸―幕末・明治期の由緒探求と同苗間交流―」（近代地域史研究会編『近世近代移行期の歴史意識・思想・由緒』、岩田書院、2017年）に詳しい。

【参考文献】

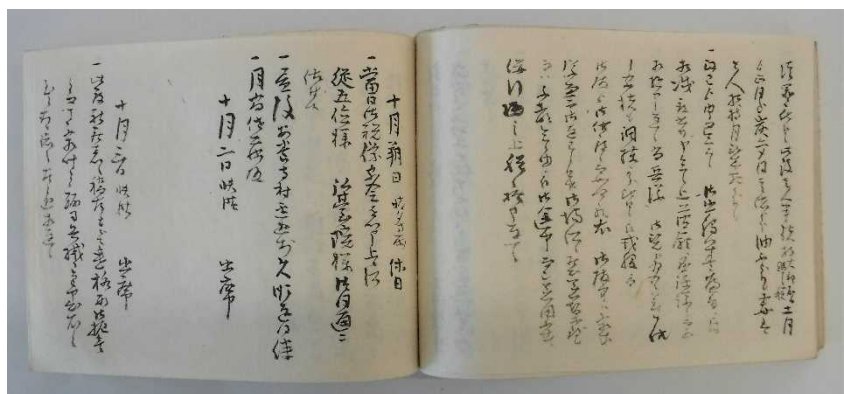
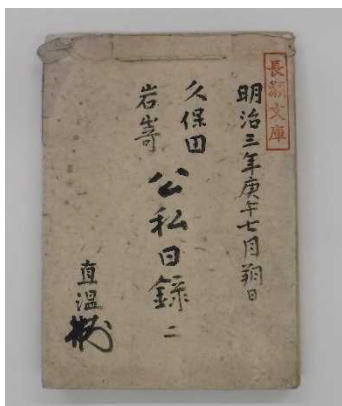
- 秋田市『秋田市史 第三巻 近世通史編』（秋田市、2003年）
- 秋田市『秋田市歴史叢書4 長瀬直達日記』（秋田市、2010年）
- 天野真志「秋田藩佐竹家中 長瀬氏系図の成立と旧領常陸―幕末・明治期の由緒探求と同苗間交流―」（近代地域史研究会編『近世近代移行期の歴史意識・思想・由緒』、岩田書院、2017年）
- 半田和彦「秋田新田藩から岩崎藩、そして岩崎県に―戊辰戦争とその後の政治体制変革の渦の中で―」（『秋田歴研協会誌第69号』、秋田県歴史研究者・研究団体協議会 会長 半田和彦、2019年）



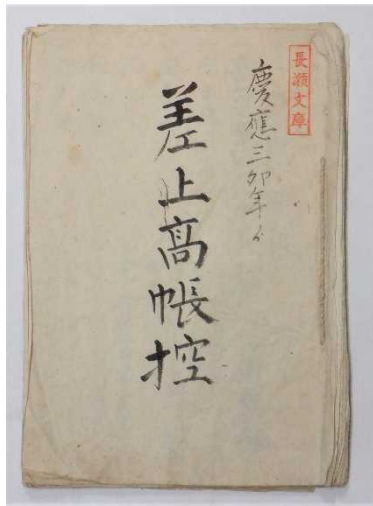
日記類



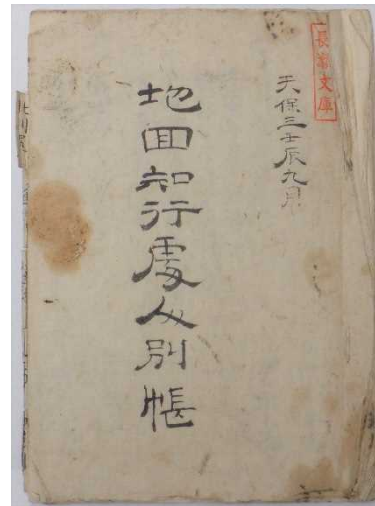
長 325 椿台政務録并私記 長瀬直温 明治2年正月~12月



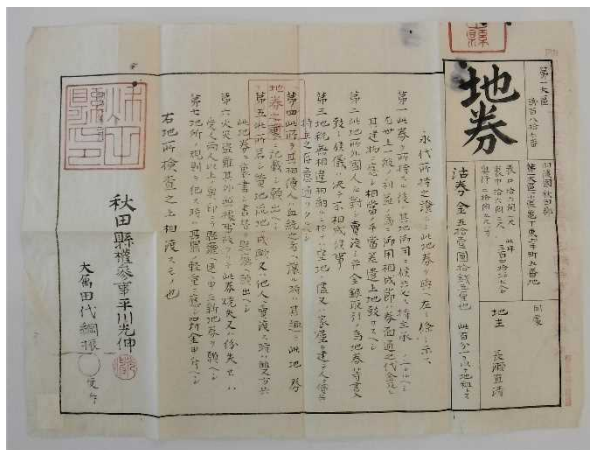
長 163 久保田岩崎公私日録二 長瀬直温 明治3年7月~12月



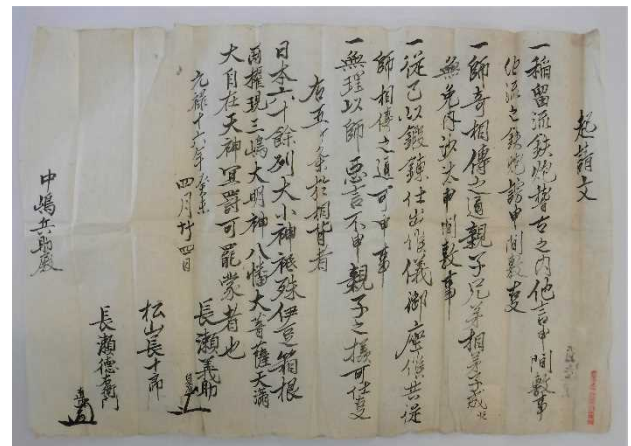
長 116 差上高帳控



長 117 地回知行處人別帳



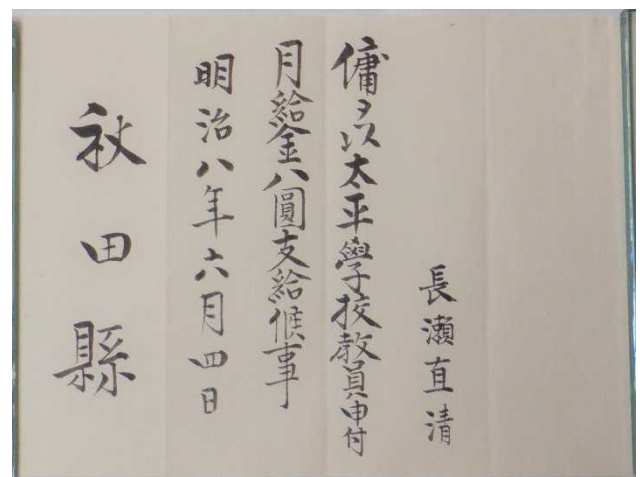
長 830 (地券写)



長 435 起請文



長 1262 小学教科秋田県史話 全



長 1132 (太平学校教員申付の辞令)

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第4回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会【3月3日(金)開催】

ア 主な意見等

- ・統合時期の目途は引き続き令和15年度とし、当面は年1回程度、各所属団体の意向を確認してはどうか。
- ・10年後には2校の生徒数の合計が500人を切るため、その数年前には、年2、3回協議をすべきと考える。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・秋田北中、飯島中は、引き続き、統合時期の目途を令和15年度とし、生徒数の推移を見ながら、年1回の協議を継続する。

2 閉校記念式典の開催状況等

(1) 太平中学校

- ・式典 秋田市立太平中学校閉校記念式典
- ・日時 令和5年3月11日(土) 10:00～11:55
- ・会場 秋田市立太平中学校 体育館
- ・内容 市長等のあいさつのほか、山谷番楽の披露、校旗の返納等
- ・その他 閉校記念式典において、閉校記念事業実行委員会が建立した閉校記念碑を紹介

3 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
4月以降	第6回河辺地域ブロック協議会	河辺

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
4月以降	第3回築山小、中通小学校統合検討委員会	中央
	第6回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第10回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
	第4回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
	第5回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部
	第4回河辺小、戸島小学校統合検討委員会	河辺

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
3月17日(金)	第9回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部
3月20日(月)	第8回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部
4月以降	第3回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
	第9回下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。